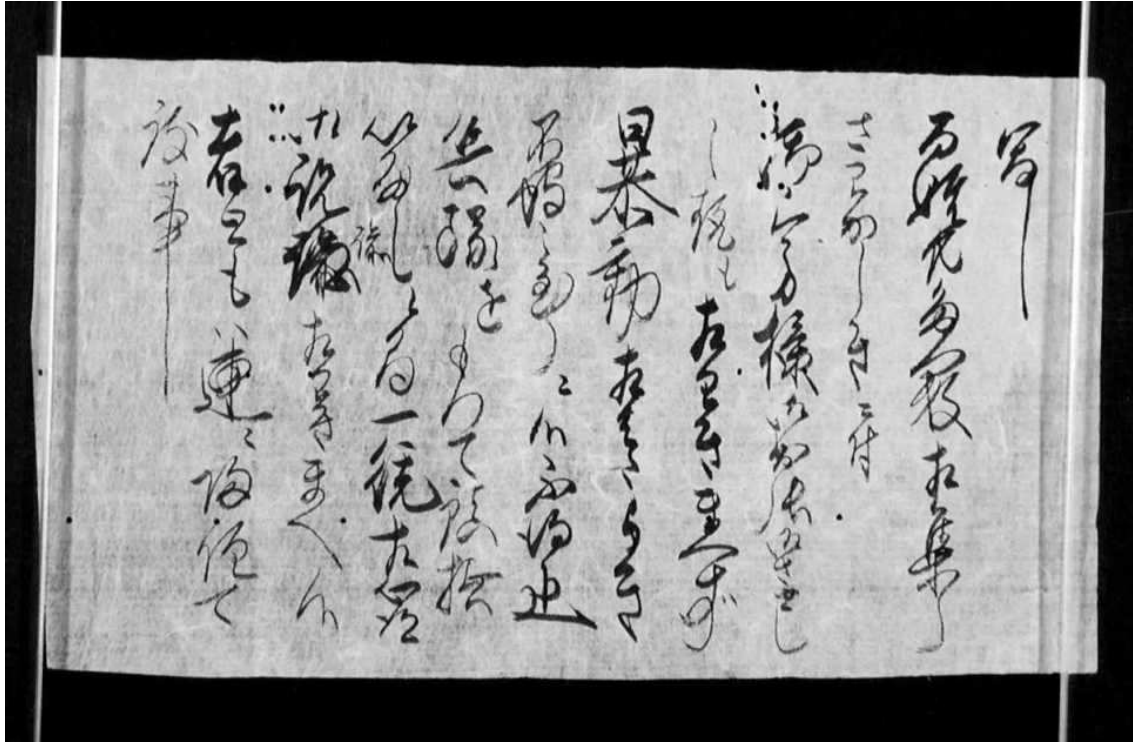


掲示写 (明治4年(1871)8月12日)

重川家文書(8826-381-6)

これは8月12日に広島城門外に掲示されたものの写しである。『芸藩志』によれば、8月12日は「人民の暴動益々猖獗しょうけつと為り」、また「街中は恰あたかも戦地の情況たり」という状態であった。広島県当局は、ついに兵力による鎮圧を決め、城下に集まった民衆にあらかじめこれを掲示して警告した。



写し

百姓共、多人数相集り

さわかしき二付、

御三方様御出張、御さとし

之趣も相わきまへず

暴動相はたらき

不埒之至り二候、不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>止

兵隊をもつて鎮撫

いたし候間、一統相心得、

御説諭相わきまへ候

者とも八速二帰住可<sub>レ</sub>

致事